

各位

一般社団法人 太田労働基準協会長
館林労働基準協会長
大泉労働基準協会長

クレーンの運転の業務特別教育開催のご案内

労働安全衛生法第59条、クレーン等安全規則第21条の規定に基づき、つり上げ荷重5トン未満のクレーンの運転の業務に労働者を就かせる時は、事業者はその者に対して当該業務に関する安全のための特別教育を実施しなければならないことになっております。(移動式クレーン、デリック及び建設用リフトは除く)当協会では、クレーン取扱い業務特別教育(学科及び実技)を下記により計画致しました。貴事業場におかれましても未修了者を早急に受講されますようお願い致します。

記

1. 開催月日と会場

	月 日	時 間	会 場
学科	2月 25日(土)	8:00~17:40	太田労働基準協会 2階講習室
学科 実技	2月 26日(日)	8:00~13:00	坂本工業(株) 別所工場

※終了時刻は講習会の説明・確認テスト等により多少前後致します。

2. 募集人員 50名 (定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。)

3. 申込方法
- ①受講人数を電話等で協会へ連絡し、仮予約をお取りください。
 - ②申込書に必要事項を記入・押印の上、下記のいずれかの方法でお申し込み下さい。
 - (ア)申込書と受講料を当協会窓口へ持参。
 - (イ)申込書と受講料を現金書留で郵送。
 - (ウ)申込書を郵送し、受講料を下記の指定口座へ振込む。(振込手数料は自己負担)
 - (イ)と(ウ)の場合は、郵送する際に84円切手を貼った返信用封筒(受講券の送付用)を同封して下さい。尚、申込書はA5ではなくA4サイズでお願い致します。
- ※ 受講料は、講習日の1週間前までに支払いを済ませるようお願い致します。
 ※ 講習日の1週間前以降のキャンセルによる受講料の払い戻しは致しません。
 ※ 外国人の方が受講する場合は各協会にて注意事項を詳しく聞いてください。

振込先： 群馬銀行 太田支店 普通 2143059 一般社団法人 太田労働基準協会
 シャ) オオタロウドウキジュンキョウカイ

4. 受講料
- | | | | | |
|-------|---------|-----|-------|----------------------|
| 会 員 | 13,200円 | 内 訳 | 講習料 | 12,000円 (消費税 1,200円) |
| | | | テキスト代 | 無 料 |
| 非 会 員 | 14,905円 | 内 訳 | 講習料 | 12,000円 (消費税 1,200円) |
| | | | テキスト代 | 1,550円 (消費税 155円) |

※ 会員とは群馬県内の労働基準協会へ加入している会員です。

5. 申込場所
- | | | | |
|--------|----------|----------------------|-----------------|
| 一般社団法人 | 太田労働基準協会 | TEL0276-46-5774 | fax0276-46-1544 |
| | 館林労働基準協会 | TEL0276-72-8890 | fax0276-70-7622 |
| | 大泉労働基準協会 | TEL080-3584-3309(柿沼) | fax0276-63-6691 |

6. その他 実技講習は、ヘルメット、軍手、安全靴を着用して下さい。

7. 注意 遅刻は認められませんので、ご注意ください。

※ マスクの着用・検温・消毒・3密防止へのご協力をお願いします。

実施管理者
承認欄

クレーンの運転の業務特別教育申込書

受講 番号	(ふりがな) 氏 名	生年月日	住 所
		昭和 平成 年 月 日	現住所
		性別 男・女	TEL
		昭和 平成 年 月 日	現住所
		昭和 平成 年 月 日	現住所
		性別 男・女	TEL
		昭和 平成 年 月 日	現住所
		昭和 平成 年 月 日	現住所
		性別 男・女	TEL
		昭和 平成 年 月 日	現住所
		昭和 平成 年 月 日	現住所
		性別 男・女	TEL
		昭和 平成 年 月 日	現住所

※ 受講番号は記入しないでください。

連絡担当者名() Tel _____

上記の者は、特別教育を必要としますので申込みます。

事業場名

所在地

代表者

印

※修了証に旧姓または通称の併記をご希望される方は、下の [] にご記入の上、住民票等公的な
確認書類を添付して下さい。

旧姓 [] 通称 []

※マスクの着用・検温・消毒・3密防止へのご協力をお願いします。

下記申込方法の該当項目の口内に、レ点を入れて提出して下さい。

- 会員、・県内の他協会(協会名:)、 非会員
 協会へ支払い、 現金書留、 銀行振込み

一般社団法人 太田労働基準協会 会長
館林労働基準協会 会長 殿
大泉労働基準協会 会長